

第13期事業年度

事業報告

自 令和7年4月 1日
至 令和8年3月31日

株式会社 海外需要開拓支援機構

1. 会社の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

① クールジャパン分野の状況及び当社の設立の背景

成長戦略を推進し、経済の成長を国民が実感できる社会を実現するためには、世界のマーケットの需要獲得が必要です。

日本には、コンテンツ、ファッション・日本食・住まいをはじめとする衣食住関連商品、観光、サービス、先端テクノロジー、レジャー、地域産品、伝統産品、教育などの分野で、いわゆる「クールジャパン」として海外で評価されている財やサービスが存在しますが、必ずしも十分な市場獲得に繋がられていませんでした。

こうした状況を踏まえ、政府ではこれまで関係省庁の連携の下で、クールジャパン戦略を推進してきています。2013年には、いわゆる「成長戦略（「日本再興戦略」（平成25年6月14日閣議決定）」）が定められ、この中において、クールジャパンを戦略的に推進する観点から、当社の設立が明記されました。さらに、「株式会社海外需要開拓支援機構法（以下、「機構法」という。）」が同年6月19日に公布され、当社は、民間企業及び政府からの出資金を受けて、同年11月に設立され、業務を開始いたしました。

クールジャパン戦略については、「未来投資戦略2018－「Society 5.0」「データ駆動型社会」への変革－」（平成30年6月15日閣議決定）において盛り込まれ、翌年、「知的財産推進計画2019」（2019年6月21日知的財産戦略本部決定）にて、戦略の明確化及び持続的強化の必要性が確認され、同年9月3日に「クールジャパン戦略」（知的財産戦略本部決定）が策定されました。

その後の「知的財産推進計画2025」（2025年6月3日知的財産戦略本部決定）においては、当社においても今後、世界が直面する様々な社会課題のうち、防災、超高齢化社会、循環型経済など日本が強みを発揮しうる点を明確に認識し、海外需要開拓の支援に取り組むという役割が引き続き明記されたほか、日本ファンの拡大や日本のブランド価値向上に向けた発信力強化の観点から、当社と関係府省、関係機関等との連携を深めるため、クールジャパン官民連携プラットフォーム等も活用しつつ、世界の視点や新たな取組等に関する情報の当社への提供や、当社の既投資案件について当該プラットフォームに参加した会員との情報共有や連携支援を行うこととされました。

また、「新たなクールジャパン戦略」（2024年6月4日知的財産戦略本部決定）では、「コンテンツの海外展開、インバウンド（訪日外国人旅行消費額）、農林水産物等の海外展開、ファッションや化粧品等の海外展開などクールジャパン関連産業において、経済効果として、2033年までに50兆円以上の規模とする。参考として、2028年までに30兆円以上の規模とすることを中間的な目標とする。」とされている中、経済産業省では2024年11月に「エンタメ・クリエイティブ産業政策研究会」を立ち上げ、同研究会における議論を踏まえ、5か年のアクションプランとして「エンタメ・クリエイティブ産業戦略」が2025年6月に公表されました。そこでは、エンタメ・クリエイティブ産業10分野の海外展開に向けた共通アクションとして「戦略的に展開する国の選定について、各事業分野の動向を踏まえて官民で議論し、政府・関係企業が共有する。」こととされ、当社においても「本報告書の内容を踏まえて、コンテンツ分野の支援を積極的に検討する」こととされました。

さらに、2025年11月に開催された日本成長戦略本部において、17の戦略分野の1つとして「コンテンツ」が挙げられました。今後、「コンテンツ産業官民協議会」での議論を経て2026年4～5月にコンテンツ分野の官民投資ロードマップ案が提示される予定です。

クールジャパン分野の動向は次のような状況となっており、当社としては、市場の動向を踏まえつつ、各分野の政策との連携を深める必要があると考えています。

【クールジャパン分野の動向】

(メディア・コンテンツ分野)

○2018年度までに放送コンテンツ関連海外市場売上高を2010年度の66.3億円から約3倍の200億円まで増加させるという政府目標に対し、2015年度実績値は288.5億円であり、3年前倒しで達成。また、2015年度(平成27年度)において、「2020年度までに放送コンテンツ関連海外売上高を500億円に増加させる」ことを新たな目標に掲げ、2018年度末で519.4億円となり、目標である売上高500億円を2年前倒しで達成し、その後も2019年度末で525.0億円、2020年度末で571.1億円、2021年度末で655.6億円、2022年度末で756.2億円、2023年度末で835.8億円と引き続き増加している。[出典:令和7年情報通信白書(総務省)]

(食分野)

- 農林水産物・食品の輸出額は、2017年8,071億円、2018年9,068億円、2019年9,121億円、2020年9,256億円、2021年11,626億円、2022年は13,372億円、2023年13,580億円、2024年15,071億円と推移。2025年は17,005億円に達し、2012年から13年連続で過去最高額を更新。米国向けについては、4月から関税措置が導入されたものの、緑茶や牛肉に対する旺盛な需要を背景に、対前年比13.7%増加の2,762億円を記録したほか、日本産水産物の輸入規制の影響が残る中国向けについても、対前年比7.0%増加の1,799億円を記録した。国・地域別の輸出額では、米国、香港、台湾、中国、韓国をはじめとした主要輸出先国・地域のすべてで対前年比でプラスを記録した。[出典:農林水産省資料]
- 海外の日本食レストラン数は2006年の2.4万店から2015年8.9万店、2017年11.8万店、2019年15.6万店、2021年15.9万店、2023年18.7万店に増加したが、2025年は中国における経済停滞の影響等もあり約6,000店減の18.1万店となった。[出典:農林水産省資料]

(ライフスタイル分野)

○「ファッション(衣類・衣類付属品)」の輸出額は、2012年335億円から順調に増加し、2017年493億円、2018年545億円、2019年585億円と推移。2020年は536億円に留まるも2021年は694億円、2022年は891億円、2023年は1,055億円、2024年は1,126億円、2025年は1,165億円と増加している。[出典:貿易統計(財務省)]

(インバウンド観光分野)

- 「観光立国推進基本計画」が2023年3月に改訂され、できるだけ早期に訪日外国人旅行消費額5兆円(2019年4.8兆円)を達成するとともに、2025年までに訪日外国人旅行消費額単価は20万円(2019年15.9万円)、訪日外国人旅行者数は2019年水準(3,188万人)を超えることが政府目標とされた。
- 訪日外国人旅行消費額については、2025年は9.5兆円と過去最高を記録した。また、訪日外国人旅行消費額単価も2025年22万9,000円となった。[出典:インバウンド消費動向調査]
- 訪日外国人旅行者数は、2024年3,687万人から2025年4,268万人へと大幅に増加している。[出典:日本政府観光局資料]
- また2026年3月には、2026年度から2030年度までの5年間を対象とする「観光立国推進基本計画」が新たに策定され、2030年までに訪日外国人旅行消費額15兆円、訪日外国人旅行消費額単価25万円、訪日外国人旅行者数6,000万人達成が政府目標とされた。

② 当社のミッション及びKPI

当社のミッションは、民間の能力を活用しつつ、官民が資金を拠出しあって運営する「官民ファンド」として、我が国の生活文化の特色を活かした魅力ある商品・サービスについて、海外における需要開拓を投資により実現することにあります。具体的には、民間企業だけではリスクを取るのが困難

であって、政策性が高く、同時に、中長期的に収益性を実現するプロジェクトに対する支援を行います。

また、具体的な投資分野としては、「メディア・コンテンツ分野」、「食分野」、「ライフスタイル分野」、「インバウンド観光分野」を主に想定していますが、令和3年度に、株式会社海外需要開拓支援機構支援基準に即し、我が国の生活文化の特色を生かした魅力ある商品又は役務（例えば、コンテンツ、衣食住関連商品、サービス、先端テクノロジー、レジャー、地域産品、伝統産品、教育、観光等）が投資対象範囲であることを今一度明確に認識するとともに、「知的財産推進計画2021」（2021年7月13日知的財産戦略本部決定）において、「世界における価値観の変化を踏まえ、自然、環境、SDGs、安心安全、衛生、健康等について、（中略）これらの観点を CJ 関連施策全般に反映していく。」との施策の方向性が示されたこと等を踏まえ、自然、環境、SDGs、安心安全、衛生、健康等についても我が国の魅力を語れるという認識をもって、投資対象の検討を行うこととしました。

さらに、「官民ファンドの運営に係るガイドライン」（平成25年9月27日官民ファンドの活用推進に関する関係閣僚会議決定）に基づき、当社ミッションを踏まえ収益性や政策性を実現するため、会社としてのKPIを設定し、「官民ファンドの活用推進に関する関係閣僚会議幹事会」を通じて、公表しています。

令和元年度の「官民ファンドの活用推進に関する関係閣僚会議幹事会」においてKPIの見直しの議論がなされ、令和2年度からは、(KPI1-1)機構の投資により海外展開等を行った企業数、(KPI1-2)民間企業との連携数、(KPI1-3)ファンドの実出資額に対する誘発された民間企業等からの出融資額の比率で定義される呼び水及び(KPI2)累積損益の4点を新たな指標として評価を行い、5年ごとのマイルストーン到来時に検証を行うこととされました。

③ 投資実績及びKPIの状況

当社の第13期の事業年度に支援決定した件数は11件となり、支援決定額は約369億円となりました。事業分野の内訳は、「ライフスタイル分野」が6件、「メディア・コンテンツ分野」が2件、「食分野」、「インバウンド観光分野」、「分野横断・その他」がそれぞれ1件ずつとなっています。また、事業の展開地域については、アジア地域が7件、全世界対象が3件、日本国内が1件となっています。

これにより当社の設立以来、支援決定した件数は累計83件となり、支援決定額は累計約2,040億円となりました。事業分野ごとの累計支援決定件数は、「メディア・コンテンツ分野」が18件、「食分野」が18件、「ライフスタイル分野」が26件、「インバウンド観光分野」が16件、「分野横断・その他」が5件となりました。事業の展開地域については、アジア地域が38件、欧米地域が12件、全世界対象が24件、中東地域が1件、日本国内が8件となりました。

(これまでの支援決定・公表案件の一覧)

No	支援対象事業者	プロジェクト概要	公表日	機構投資枠 ※	分野	国・地域
83	KONVY PTE. LTD.	ヘルスケア&ビューティー商品のオムニ・チャンネル型流通・販売事業	2026.5.12	15 百万 US\$	ライフスタイル	タイ、フィリピン、マレーシア
82	株式会社 Brave group	IP プロダクション、IP プラットフォーム、IP ソリューション事業	2026.4.22	10 億円	メディア・コンテンツ	全世界
81	JumpStart	キャッシュレス・AI 機能を搭載した自動販売機	2026.4.20	5 百万 US\$	食	インドネシア

No	支援対象事業者	プロジェクト概要	公表日	機構投資枠 ※	分野	国・地域
		を設置し、日本の飲料・菓子・軽食等を販売する事業				
80	クールジャパン-SBI コンテンツ投資事業有限責任組合	日本のエンタメ・コンテンツ産業におけるスタートアップ等への投資を通じて海外需要の開拓と産業成長を促進するファンド	2026.4.17	100 億円	メディア・コンテンツ	全世界
79	Polisea Pte. Ltd. (PolicyStreet)	デジタルプラットフォームによる保険販売事業	2026.4.1	12 百万 US\$	ライフスタイル	アジア
78	ecbo 株式会社	荷物預かりサービスの運営等	2026.2.13	10 億円	インバウンド観光	日本国内
77	Buyandship	日本のローカル EC 商品の海外展開を促進させる海外転送・代理購入プラットフォーム	2026.1.5	5 百万 US\$	ライフスタイル	アジア
76	Japan Activation Capital Alpha I L.P.	予防医療サービスに代表される日本で培われた技術に基づく製品・サービスの海外展開の拡大を期待し企業価値向上を支援するファンド	2025.11.19	54 億円	ライフスタイル	全世界
75	Coolmate Pte. Ltd.	各種アパレル製品の企画、製造、販売	2025.11.7	10 百万 US\$	ライフスタイル	ベトナム等
74	Sinarmas-Spiral Japan Thematic Fund	インドネシアを中心とした東南アジアに展開するスタートアップ企業に投資するファンド	2025.11.5	40 百万 US\$	分野横断・その他	アジア
73	Trusty Cars Ltd. (Carro)	アジア太平洋地域におけるオンラインを通じた卸売、小売、アフターサービス、金融・保険サービスを含めた自動車エコシステムの展開	2025.9.17	40 百万 US\$	ライフスタイル	アジア
72	Japan Activation Capital II L.P.	国内上場企業への投資を通じて長期的・持続的成長と企業価値創造を支援するファンド	2025.3.27	60 億円	分野横断・その他	全世界
71	Atona Impact Fund	温泉旅館ブランドの展開により日本のインバウンド需要を喚起する不動産ファンド	2025.3.14	50 億円	インバウンド観光	日本国内
69 ・ 70	Vpon Holdings (株)	日本のモノ・サービスの販売を促進するデジタル・マーケティング	2025.3.7	3 百万 US\$・ 7.9 百万 US\$	インバウンド観光	アジア

No	支援対象事業者	プロジェクト概要	公表日	機構投資枠 ※	分野	国・地域
68	Funding Asia Group Pte. Ltd.	東南アジアにおける日系企業の海外展開を下支えする中小企業向け金融プラットフォーム	2024.12.19	25 百万 US\$	ライフスタイル	アジア
67	KKday	現地ツアー・アクティビティ予約・販売プラットフォーム	2024.12.5	5 百万 US\$	インバウンド観光	アジア
66	Inside Travel Group	英米豪富裕層向けにニーズに応じた日本旅行を企画・販売する事業	2024.11.5	10.75 百万 ポンド	インバウンド観光	英米豪
65	CDIB CROSS BORDER INNOVATION FUND II LP	グローバルな成長機会を模索する日本のスタートアップへ投資するファンド	2024.8.13	20.1 百万 US\$	分野横断・その他	アジア
64	Grover Group GmbH	日本の電子機器の利用を促進するサブスクリプション型サービス	2024.7.18	10 百万ユーロ	ライフスタイル	欧州
63	Vpon Holdings (株)	日本のモノ・サービスの販売を促進するデジタル・マーケティング	2024.4.16	1 百万 US\$	インバウンド観光	アジア
62	Stellarworks International Co., Ltd.	日本の技術・素材などを活用した家具・ライフスタイル商品ブランド	2023.12.15	4 億円	ライフスタイル	全世界
61	—	ファッション分野の海外需要開拓を促進する事業	2023.10.18	52 億円	ライフスタイル	アジア
60	Buyandship	日本のローカル EC 商品の海外展開を促進させる海外転送・代理購入プラットフォーム	2023.9.11	10 百万 US\$	ライフスタイル	アジア
59	KKday	現地ツアー・アクティビティ予約・販売プラットフォーム	2023.8.8	2 百万 US\$	インバウンド観光	アジア
58	JumpStart	キャッシュレス・AI 機能を搭載した自動販売機を設置し、日本の飲料・菓子・軽食等を販売する事業	2023.5.25	10 百万 US\$	食	インドネシア
57	五常・アンド・カンパニー (株)	インドを中心とする途上国におけるマイクロファイナンスを通じた金融包摂と所得向上	2023.2.22	30 億円	ライフスタイル	アジア
56	4P' s Holdings Pte. Ltd.	ベトナムとカンボジアの日本食材の海外展開プラットフォーム	2022.11.14	10 百万 US\$	食	アジア

No	支援対象事業者	プロジェクト概要	公表日	機構投資枠 ※	分野	国・地域
55	DAIZ (株)	日本発の発芽大豆由来の植物肉原料の世界展開	2022.10.28	20 億円	食	全世界
54	(株) 刀	インバウンド需要を喚起する事業	2022.9.28	80 億円	インバウンド観光	日本国内
53	Wine Gallery Pty Ltd	日本酒流通拡大を目的としたワイン販売プラットフォーム事業	2022.9.13	10 百万豪\$	食	全世界 (オーストラリア、英国)
52	CLK COLD STORAGE CO., LTD.	日本食材コールドチェーン整備事業	2022.1.5	1.8 億円	食	ベトナム
51	(株)バルクオム	海外展開の拡大を目指す日本製の男性用スキンケア商品ブランド	2021.11.5	5 億円	ライフスタイル	全世界
50	Spiber(株)	人工構造タンパク質素材を用いた事業	2021.9.8	110 億円	ライフスタイル	全世界
49	WHILL	日本発「デザイン×テクノロジー」を活かした近距離モビリティ	2021.5.10	15 億円	ライフスタイル	全世界
48	(株)IMCF	デザイナーズブランド育成プラットフォーム事業	2021.4.13	13 億円	ライフスタイル	全世界
47	Sentai Holdings	北米における日本アニメ作品のライセンス事業	2020.9.30	3.6 百万 US\$	メディア・コンテンツ	北米
46	KKday	現地ツアー・アクティビティ予約・販売プラットフォーム	2020.9.29	15 百万 US\$	インバウンド観光	アジア
45	Stellarworks International Co., Ltd	日本の技術・素材などを活用した家具・ライフスタイル商品ブランド	2020.9.15	40 億円	ライフスタイル	全世界
44	Vpon Holdings (株)	日本のモノ・サービスの販売を促進するデジタル・マーケティング	2020.9.9	22 億円	インバウンド観光	アジア
43	M. M. LaFleur Inc	日本のテキスタイルを活かした NY 発ファッションブランド	2020.9.4	3 億円	ライフスタイル	北米
42	Trio Corporation International Limited	日本酒流通拡大を目的とした卸売事業	2020.8.7	5.5 億円	食	中国
41	ヤマガタデザインリゾート	山形県庄内のインバウンド・地方創生事業	2020.7.21	15 億円	インバウンド観光	日本国内
40	Gojek	マルチサービス・デジタルプラットフォームへの出資	2019.10.17	50 百万 US\$	メディア・コンテンツ	アジア

No	支援対象事業者	プロジェクト概要	公表日	機構投資枠 ※	分野	国・地域
39	M. M. LaFleur Inc.	日本のテキスタイルを活かしたNY発ファッションブランド	2019.10.2	20億円	ライフスタイル	北米
38	KKday	現地ツアー・アクティビティ予約・販売プラットフォーム	2019.8.30	10百万US\$	インバウンド観光	アジア
37	Sentai Holdings	北米における日本アニメ作品のライセンス事業	2019.8.1	30百万US\$	メディア・コンテンツ	北米
36	Winc Inc	日本酒流通拡大を目的とした酒類生産・販売事業	2019.7.23	10百万US\$	食	北米
35	シタテル(株)	衣類生産プラットフォーム事業	2019.7.16	10億円	ライフスタイル	全世界
34	ワンダープラネット(株)	海外市場獲得に向けたアプリゲーム開発・運営	2019.7.2	10億円	メディア・コンテンツ	全世界(北米・アジア)
33	Trio Corporation International Limited	日本酒流通拡大を目的とした卸売事業	2019.6.18	21.8億円	食	中国
32	(株)ラフ&ピースマザー	教育等のコンテンツ配信プラットフォーム	2019.4.21	100億円	メディア・コンテンツ	アジア
31	Clozette Pte. Ltd	ASEANにおけるインフルエンサーを活用したコンテンツ・マーケティング事業	2019.4.9	13.5百万S\$	ライフスタイル	ASEAN
30	Spiber(株)	日本発次世代繊維素材を用いたアパレル事業	2018.11.28	30億円	ライフスタイル	全世界
29	Tastemade, Inc	日本の食や地域の魅力を発信する動画配信メディア	2018.10.18	12.5百万US\$	メディア・コンテンツ	全世界
28	(株)ジャパンコンテンツファクトリー	海外展開を目指す映像コンテンツ製作を支援するファンドへの出資	2018.8.3	51.5億円	メディア・コンテンツ	全世界
27	みやこ京大イノベーション投資事業有限責任組合	ヘルスケア・先端テクノロジー分野を中心に世界で活躍できるベンチャー企業の創出・育成を目指すファンドへLP出資	2018.5.8	10億円	分野横断・その他	全世界
26	クールジャパンパーク大阪(株)	大阪城公園における日本のエンタテインメント発信事業	2018.3.23	12億円	メディア・コンテンツ	日本国内

No	支援対象事業者	プロジェクト概要	公表日	機構投資枠 ※	分野	国・地域
25	Dream Vision Co., Ltd.	ミャンマー連邦共和国における地上波放送向けの日本コンテンツ発信事業	2018.3.9	17.5 億円	メディア・コンテンツ	ミャンマー
24	G-FACTORY	ASEAN における中小外食企業の出店支援事業	2017.12.20	5.4 億円	食	ASEAN
23	Ichiba UK Ltd.	ロンドンにおける日本食文化の魅力を発信する飲食・小売事業	2017.10.3	5.1 億円	食	イギリス
22	500 Startups JP, L.P	海外需要開拓を狙うベンチャー企業を支援するファンドへ LP 出資	2017.6.15	11 億円	分野横断・その他	全世界
21	(株)Zepp ホールネットワーク	アジア広域でのライブホール展開事業	2017.4.28	50 億円	メディア・コンテンツ	アジア
20	世界市場	香港における日本の農産物の輸出拡大事業	2017.4.27	3.66 億円	食	香港
19	4 5 R-J(株)	「和」の魅力を世界に伝える日本発ファッションブランドの海外事業	2017.3.9	8.2 億円	ライフスタイル	欧米
18	グローバル・ブレイン 6号ファンド	観光・インバウンド産業における革新的 ICT ベンチャーの創出・支援事業	2016.12.9	50 億円	インバウンド観光	日本国内
17	GLOBAL NEXT ATOM PTE. LTD.	台湾・中国における日系外食企業向け食材加工事業	2016.9.9	3 億円	食	台湾・中国
16	(株)百戦練磨	訪日外国人旅行者に対応した民泊仲介サービス事業	2016.4.21	3 億円	インバウンド観光	日本国内
15	Gulf Japan Food Fund	中東での食・農輸出促進インフラ整備事業	2016.3.25	40 百万 US \$	食	中東
14	せとうち観光活性化ファンド	瀬戸内インバウンド観光活性化事業	2016.3.23	10 億円	インバウンド観光	日本国内
13	SAS ENIS	パリにおける日本各地の地域産品の欧州展開支援事業	2015.11.12	1 億円	ライフスタイル	欧州
12	GREEN TEA WORLD USA	米国での長崎県発「日本茶カフェ事業」	2015.4.6	2.6 億円	食	米国
11	KADOKAWA Contents Academy	海外におけるクリエイター人材育成スクール事業	2015.3.30	4.5 億円	メディア・コンテンツ	全世界
10	WAKUWAKU JAPAN	海外におけるジャパン・チャンネル事業	2015.3.4	44 億円	メディア・コンテンツ	全世界

No	支援対象事業者	プロジェクト概要	公表日	機構投資枠 ※	分野	国・地域
9	SDI Media Group, Inc.	ジャパン・コンテンツの映像ローカライゼーション事業	2015.2.19	75 億円	メディア・コンテンツ	全世界
8	力の源 HD	日本食の魅力を発信する外食事業	2014.12.8	出資 7 億円 融資 13 億円	食	欧米豪
7	Japan Food Town Development	ジャパン・フード・タウン事業	2014.12.8	7.5 億円	食	シンガポール
6	(株)MCIP ホールディングス	ジャパン・エンタテインメント・コンテンツの創造、発信事業	2014.10.30	10 億円	メディア・コンテンツ	台湾、タイ、インドネシア、ベトナム
5	アニメコンソーシアムジャパン	正規版日本アニメの海外配信、EC 事業	2014.10.30	10 億円	メディア・コンテンツ	全世界
4	CLK COLD STORAGE CO., LTD	日本食材コールドチェーン整備事業	2014.9.25	9.3 億円	食	ベトナム
3	寧波開発株式会社	中国(寧波)でのジャパンモール事業	2014.9.25	110 億円	ライフスタイル	中国
2	ICJ Department Store	マレーシアでのジャパンモール事業	2014.9.25	10.7 億円	ライフスタイル	マレーシア
1	Tokyo Otaku Mode, Inc	日本のポップカルチャーを発信するメディア、EC 事業	2014.9.25	15 億円	メディア・コンテンツ	全世界

※支援決定額については上限額となっています。

※S \$:シンガポール・ドル

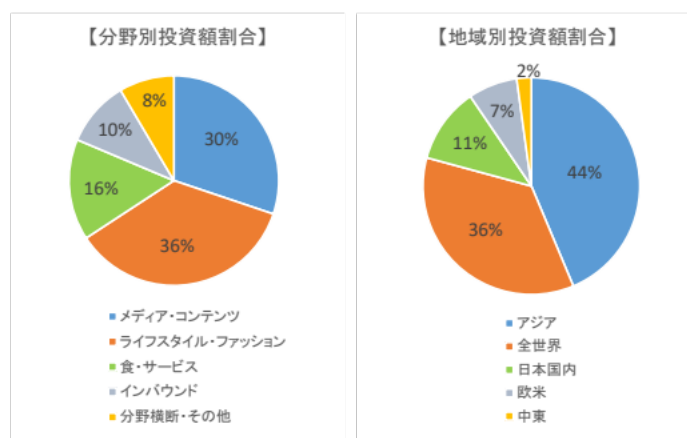
※No.15は、2021年3月、残りの投資期間と進捗状況を踏まえ、上限額を40百万US\$から30.8百万US\$に変更

※No.61の支援対象事業者名は、支援先との契約により非開示。

※No.40は合併により「GoTo」に投資先変更

※No.41は「株式会社 SUIDEN TERRASSE」に社名変更。

※No.50は合併により「SprouTx(スプラウテックス)株式会社」に社名変更。



【新規投資プロジェクトの概要】

(KONVY PTE. LTD.)

- タイを中心にヘルスケア&ビューティー商品のオムニ・チャンネル型流通・販売事業を展開。ヘルスケア&ビューティー分野において、スキンケア、メイクアップ、フレグランス、美容雑貨等を中心に、日本ブランドを含むグローバルブランド商品及びローカルブランド商品を幅広く取り扱う。
- ヘルスケア&ビューティー分野において、同社の海外現地の販売マルチチャンネル、デジタルマーケティング、プロモーション及び現地化対応機能を活用し、日本ブランド商品の更なる海外需要の拡大に貢献。

(株式会社Brave group)

- VTuberの総合プロデュースを中心にIP(知的財産)関連事業をグローバルで展開。
- VTuberの音楽ライブ・イベント・グッズ販売等の海外売上の拡大のみならず、VTuberの各種活動を通じて、日本のゲーム・アニメ・音楽等の関連コンテンツやそのクリエイターの海外における認知度向上及び音楽ライブ・イベント・グッズ販売等を支える関連事業者の海外における需要拡大に貢献。

(クールジャパン-SBIコンテンツ投資事業有限責任組合)

- 日本のエンタメ・コンテンツ産業におけるスタートアップ等への投資を通じて海外需要の開拓と産業成長を促進するファンド。ゲーム、アニメ、マンガ、音楽、実写等のエンタメ・コンテンツ分野を中心とした領域において、海外展開や海外需要の開拓に資する技術、サービス、プラットフォーム、IP(知的財産)関連事業等を展開するスタートアップ等に投資。
- 海外需要の拡大が期待されるエンタメ・コンテンツ分野のスタートアップ等に対し、成長段階からリスクマネーを供給することで、事業拡大及び海外展開を後押しし、日本のエンタメ・コンテンツ産業の海外展開の一層の促進を図る。

(Polisea Pte. Ltd. (PolicyStreet))

- マレーシアを中心とした東南アジアにおいて、デジタルプラットフォームを通じた保険販売事業を展開するInsurTech企業。
- 東南アジアのデジタルコマースが拡大を続ける中、製品延長保証保険等の商品連動型の金融サービスは、消費者の信頼を確保する上で重要な要素。高い機能性を有する日本製品のデジタル販売・流通と保険ソリューションの統合を一層強化し、消費者保護の強化とデジタルコマースに対する信頼の向上を通じて、マレーシアを中心とした東南アジアにおける日本製品の競争力向上を支援。

(echo 株式会社)

- カフェ、コンビニ、カラオケ、駅構内等の空きスペースを荷物預かり所として活用し、スマートフォンで事前に予約・決済を行うことで、スムーズに荷物を預けることができる、日本最大の荷物預かりプラットフォームを展開。
- 日本国内における荷物預かりサービスの拡充を支援し、日本旅行の利便性を向上させることを通じて、インバウンド観光客の訪日体験価値を高め、インバウンド需要の拡大に貢献。

(Japan Activation Capital Alpha I L.P.)

- ジャパン・アクティベーション・キャピタル株式会社(JAC)が運用するJapan Activation Capital I L.P.及びII L.P.(メインファンド)とともに、株式会社島津製作所(本件会社)への投資及び支援を目的として、JACが組成し運用する共同投資ビークル。
- 当機構は、本件会社の成長領域の一つとして、予防医療サービスに代表される日本で培わ

れた技術に基づく製品・サービスの海外展開の拡大を期待。また、JACが有する専門的な知見、経験、ネットワークを活用し、本件会社の企業価値向上を目指す取組を支援し、またその取組を通じて、本件会社の海外展開等による更なる成長を期待。

(Coolmate Pte. Ltd.)

- 男性向け／女性向けのインナーウェア、カジュアルウェア、アクティブウェア、ファッション雑貨等の商品を開発・製造・販売し、手頃な価格でありながら、速乾、冷感、抗菌、伸縮性、紫外線カット等の機能を備えた商品を手掛ける、ベトナム発のアパレルブランド。
- 日本IP(アニメ・漫画キャラクター等の知的財産)を扱う現地ディストリビューターと公式商品の開発・製造・販売を行うことを企図。日本キャラクターを扱う現地ディストリビューターと公式商品を開発し、ベトナムを中心とした海外市場で販売することを通じて、日本IPの海外需要開拓及びファン層拡大に貢献するとともに、模倣品の抑止に貢献。

(Sinarmas-Spiral Japan Thematic Fund)

- インドネシアを中心とした東南アジアに展開するスタートアップ企業に投資するファンド。
- インドネシアを中心とした東南アジアのスタートアップ企業に投資し、日本の魅力ある商品・サービスの取り扱いを企図する投資先と日系企業との事業連携を促進することを通じて、日本の魅力ある商品・サービスを提供する日系企業の海外需要開拓に貢献。

(Trusty Cars Ltd.(Carro))

- アジア太平洋地域で包括的な自動車エコシステム(卸売、小売、アフターサービス、金融・保険サービス)をオンライン展開。
- 中古の日本車の需要拡大に取り組むとともに、ハイブリッド車や燃料電池自動車、安全性能等の我が国の高い技術を生かした日本車のブランド価値の再認識に貢献することにより、新車需要の拡大に寄与し、日本車の更なる海外需要開拓を推進。

また、当期において、エグジットの公表・完了案件が4件※あり、エグジットの累計件数は、31件※となりました。

エグジット公表・完了した具体的な案件は、株式会社ジャパンコンテンツファクトリー、Dream Vision Co., Ltd.、CLK COLD STORAGE CO., LTD.、ほか1件(支援先との契約により非開示)となっております。当社は、このような形でエグジットを進めながら、ポートフォリオの最適化を進めております。

※追加支援分については、重複含む。

一方、当社のKPIについては、(KPI1-1)機構の投資により海外展開等を行った企業数は9,915社、(KPI1-2)民間企業との連携数は、CJ機構による投資先企業に対する民間企業等とのビジネスマッチングを当期において37件実施し、累計159件が成約、(KPI1-3)呼び水は2.5倍となり、次回マイルストーンである2028年度末での(KPI1-1)7,037社、(KPI1-2)139社、(KPI1-3)1.8倍の達成が見込まれます。なお、(KPI1-2)民間企業との連携数は、令和5年度末時点で次回以降のマイルストーンを達成したため、令和6年度に目標の上方修正を行いました。(KPI2)累積損益は▲540億円となりました。

(2) 設備投資等の状況

該当事項はありません。

(3) 資金調達の状況

当期は、政府より令和8年3月に80億円の増資を受けました。

(4) 対処すべき課題

当社は、2021年度末の累積損益(▲309億円)が、2021年5月に策定・公表した改善計画に基づく計画額(▲257億円)を下回ったことを受けて、改革工程表2020に基づき、「組織の在り方を含め抜本的な見直し」を行い、政策性を前提に、今後の収益改善の蓋然性の確保に向けた課題と取組の方向性につき、以下のとおり整理いたしました。

課題1. 案件組成・投資先支援の強化

これまで投資対象として注力してきた分野以外にも、当社の海外需要開拓として投資意義のある案件があり得るのではないかと、という課題認識の下、以下の事項に取り組んでおります。

- 政策性を前提に、収益性の蓋然性が高い案件組成をすべく、これまで注力していない分野への支援も実行。
- 支援手法についても、エクイティ出資に限定せず、あらゆる金融手法をバランスよく活用。
- 案件発掘等の強化のため、経産省が持つ地方経産局や補助金の対象企業のネットワーク等の政策資源を最大限活用。
- 社長直轄の案件発掘部隊の設置や営業人材の採用強化などにより国内外事業者への営業力を強化。

課題2. 人材確保の仕組み導入(足腰強化)

当社の投資分野は非常に広範な領域が考えられる中で、様々な専門性・ネットワークを補完する人材を機動的かつ十分に確保する必要があるのではないかと、という課題認識の下、以下の事項に取り組んでおります。

- 案件組成時において、幅広い投資領域への対応を可能とする仕組みとして、産業技術分野全般に関する専門的な知見・アドバイス等を得るため、産業技術総合研究所と連携協定を締結し、産業技術総合研究所の専門家(常勤研究者約2,300名が在籍中)に相談可能な仕組みを新設。

課題3. 投資と回収の強化(ガバナンス強化)

投資案件が積みあがってきており、また、新型コロナによる事業見通しの不確実性が高まる中で、投資先のモニタリング機能や社内の管理部門から投資部門への監督機能をより効果的に発揮させる必要があるのではないかと、という課題認識の下、以下の事項に取り組んでおります。

- 社長を議長として、既存の投資案件の事業状況を確認するモニタリング会議を四半期毎の開催から毎月開催に強化。
- 海外で20年以上の投資銀行業務経験を持つ執行役員を採用し、当該役員をヘッドとして投資チームに対する監督機能を持たせる体制(ミドルオフィス)を新設。投資チーム外の立場から新規投資案件に係る懸念点の総合的・組織的なチェック・レポート等を実施。2024年度には、投資会社での経験豊富なシニア職員を採用し、体制を強化。
- 会社全体の監督機能を担う取締役会と、投資に関する決定機能を担う海外需要開拓委員会にそれぞれ求める役割を明確化。
- 投資段階からEXITまで関与し投資を成功させるなど、高いパフォーマンスをあげた投資担当者により高い賞与が出るよう、賞与体系の傾斜を強化。

以上の見直しとともに、2022年11月に改善計画を修正し、「最低限達成すべき投資計画」を策定しました。当該計画について、累積損益や投資先の状況等を踏まえ、必要な対応を行ってまいります。

(5) 財産及び損益の状況

(単位:千円)

区 分	第 11 期 (5.4.1~6.3.31)	第 12 期 (6.4.1~7.3.31)	第 13 期 (7.4.1~8.3.31)
売 上 高	3,480,603	38,252,176	4,442,915
経 常 損 益	▲3,943,421	1,508,946	▲15,304,873
当 期 純 損 益	▲4,183,577	1,461,157	▲15,696,529
1株当たり当期純損益(円)	▲1,654	542	▲5,471
総 資 産	100,192,631	109,695,740	104,526,000
純 資 産	97,835,136	107,692,954	101,705,584
1株当たり純資産額(円)	36,424	37,576	33,610

(注)金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しています。

(6) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

該当事項はありません。

(7) 主要な事業内容

当社の主な事業は次のとおりとなっております。

- ① 当社が支援決定を行った対象事業者に対する出資
- ② 当社が支援決定を行った対象事業者に対する基金の拠出
- ③ 当社が支援決定を行った対象事業者に対する資金の貸付け
- ④ 当社が支援決定を行った対象事業者が発行する有価証券及び対象事業者が保有する有価証券の取得
- ⑤ 当社が支援決定を行った対象事業者に対する金銭債権及び対象事業者が保有する金銭債権の取得
- ⑥ 当社が支援決定を行った対象事業者の発行する社債及び資金の借入れに係る債務の保証
- ⑦ 当社が支援決定を行った対象事業者のためにする有価証券の募集又は私募
- ⑧ 対象事業活動(「我が国の生活文化の特色を生かした魅力ある商品又は役務の海外における需要の開拓を行う事業活動及び当該事業活動を支援する事業活動」をいいます。以下同様です。)を行い、又は行おうとする事業者に対する専門家の派遣
- ⑨ 対象事業活動を行い、又は行おうとする事業者に対する助言
- ⑩ 対象事業活動を行い、又は行おうとする事業者に対する知的財産権の移転、設定若しくは許諾又は営業秘密の開示
- ⑪ 上記⑩に掲げる業務のために必要な知的財産権の取得をし、若しくは移転、設定若しくは許諾を受け、又は営業秘密の開示を受けること
- ⑫ 保有する株式、新株予約権、持分又は有価証券の譲渡その他の処分
- ⑬ 債権の管理及び譲渡その他の処分
- ⑭ 上記①～⑬に掲げる業務に関連して必要な交渉及び調査
- ⑮ 対象事業活動を推進するために必要な調査及び情報の提供
- ⑯ 上記①～⑮に掲げる業務に附随する業務
- ⑰ 上記①～⑯に掲げるもののほか、機構の目的を達成するために必要な業務

(8) 主要な営業所

① 本社

東京都港区六本木六丁目10番1号

② 主要な子会社の事業所

該当事項はありません。

(9) 従業員の状況(令和8年3月31日現在)

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
62名	+1名	45.5歳	4.82年

(注) 社外から当社への出向者を含みます。

(10) 主要な借入先(令和8年3月31日現在)

該当事項はありません。

(11) 会社の現況に関するその他の重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項(令和8年3月31日現在)

(1) 発行可能株式総数 3,066,000株

(2) 発行済株式の総数 3,026,000株

(3) 株主数 24名

(4) 株主

株主名	当社への出資状況	
	持株数	出資比率
財務大臣	2,812,000株	92.93%
ANAホールディングス株式会社	10,000株	0.33%
エイチ・ツー・オーリテイリング株式会社	10,000株	0.33%
株式会社商工組合中央金庫	10,000株	0.33%
大日本印刷株式会社	10,000株	0.33%
株式会社大和証券グループ本社	10,000株	0.33%
株式会社高島屋	10,000株	0.33%
株式会社電通グループ	10,000株	0.33%
TOPPNデジタル株式会社	10,000株	0.33%
株式会社パソナグループ	10,000株	0.33%
株式会社バンダイナムコホールディングス	10,000株	0.33%
株式会社みずほ銀行	10,000株	0.33%
三井住友信託銀行株式会社	10,000株	0.33%
株式会社三越伊勢丹ホールディングス	10,000株	0.33%
株式会社LIXIL	10,000株	0.33%
株式会社ADKマーケティング・ソリューションズ	10,000株	0.33%
太陽生命保険株式会社	10,000株	0.33%
J.フロント リテイリング株式会社	10,000株	0.33%

株式会社フジ・メディア・ホールディングス	10,000 株	0.33%
株式会社三井住友銀行	10,000 株	0.33%
株式会社JTB	10,000 株	0.33%
株式会社博報堂	10,000 株	0.33%
株式会社大垣共立銀行	2,000 株	0.07 %
株式会社京葉銀行	2,000 株	0.07 %

(5) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

3. 会社の新株予約権に関する事項(令和8年3月31日現在)

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項(令和8年3月31日現在)

(1) 取締役、監査役の氏名等

会社における地位	氏名	重要な兼職の状況
代表取締役社長 (CEO)	川崎 憲一	該当なし
取締役	森谷 浩一	インフロニア・ホールディングス株式会社 社外取締役
取締役	小野 元生	Cogne Acciai Speciali SpA (イタリア) 非常勤取締役 華新麗華股份有限公司 日本代表
取締役	栗本 佳信	該当なし
取締役	中村 佳澄	スタンダードチャータード銀行(東京支店)法務部長
取締役	中村 寛	森永乳業株式会社 社外取締役
取締役	杵野 純子	株式会社コロワイド 社外取締役 株式会社メディアドゥ 社外取締役
監査役	小林 昭夫	小林昭夫公認会計士事務所 代表 東邦チタニウム株式会社 取締役監査等委員 イオンフィナンシャルサービス株式会社 監査役 アンリツ株式会社 取締役監査等委員
監査役	的場 美友紀	日東工器株式会社 知財法務部長 デンカ株式会社 社外取締役監査等委員 笹浪総合法律事務所 弁護士

(注) 1. 取締役のうち、森谷浩一、小野 元生、栗本 佳信、中村 佳澄、中村寛及び杵野 純子は、会社法第2条15号に定める社外取締役であります。また、監査役2名は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

2. 監査役小林昭夫は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

3. 監査役的場美友紀は、弁護士の資格を有しており、企業法務及び法律に関する相当程度の知見を有するものであります。

(2)取締役及び監査役の報酬等の額

区 分	支給人数	報酬等の額	摘 要
取締役	8人	55,900千円	
監査役	3人	9,375千円	
計	11人	65,275千円	

(注)金額は、表示単位未満の端数を四捨五入で表示しています。

(3)役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により填補することとしております。

当該役員等賠償責任保険契約の被保険者は当社の役員、管理職従業員、不当労働行為を理由に損害賠償請求を受けた場合の従業員、他の個人被保険者と共同被告になった場合の従業員、並びにこれらの被保険者の配偶者及び法定相続人であり、全ての被保険者について、その保険料の全額を当社が負担しております。

また、当該保険契約には、役員等の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置として、免責規定の定めを設けており、損害のうち当該免責規定に該当するものについては填補されないこととしております。

(4)社外役員に関する事項

① 重要な兼職先と当社との関係

該当事項はありません。

② 主要取引先等特定関係事業者との関係

該当事項はありません。

③ 当事業年度における主な活動状況(海外需要開拓委員会における活動を含む。)

区 分	氏 名	主な活動状況
取締役 兼 海外需要開拓委員 (委員長)	森谷 浩一	社外取締役である同氏には、海外事業や企業経営に関する高い見識からの適切な助言を期待しており、同氏は、当事業年度開催の取締役会14回全て、海外需要開拓委員会17回全てに出席し、事業会社での代表取締役の経験を活かし、社外の立場から発言されております。
取締役 兼 海外需要開拓委員	小野 元生	社外取締役である同氏には、海外事業や企業経営に関する高い見識からの適切な助言を規定しており、同氏は、当事業年度開催の取締役会14回全て、海外需要開拓委員会17回全てに出席し、事業会社での経験を活かし、社外の立場から発言されております。

取締役 兼 海外需要開拓委員	栗本 佳信	社外取締役である同氏には、海外事業や企業経営に関する高い見識からの適切な助言を期待しており、同氏は、当事業年度開催の取締役会14回全て、海外需要開拓委員会17回全てに出席し、事業会社での経験を活かし、社外の立場から発言されております。
取締役 兼 海外需要開拓委員	中村 佳澄	社外取締役である同氏には、企業法務における専門知識と豊富な知見に基づく適切な助言を期待しており、同氏は、当事業年度開催の取締役会14回全て、海外需要開拓委員会14回全てに出席し、弁護士としての専門知識を活かし、社外の立場から発言されております。
取締役 兼 海外需要開拓委員	中村 寛	社外取締役である同氏には、海外事業や企業経営に関する高い見識からの適切な助言を期待しており、同氏は、当事業年度開催の取締役会14回全て、海外需要開拓委員会17回全てに出席し、事業会社での経験を活かし、社外の立場から発言されております。
取締役 兼 海外需要開拓委員	柰野 純子	社外取締役である同氏には、コンテンツ分野における豊富な事業経験からの適切な助言を期待しており、同氏は、当事業年度開催の取締役会14回全て、海外需要開拓委員会17回全てに出席し、事業会社での経験を活かし、社外の立場から発言されております。
監査役	小林 昭夫	当事業年度開催の取締役会9回全て、海外需要開拓委員会13回に出席し、公認会計士としての専門知識を活かし、監査役の立場から発言されております。
監査役	的場 美友紀	当事業年度開催の取締役会8回、海外需要開拓委員会11回に出席し、弁護士としての専門知識を活かし、監査役の立場から発言されております。

(注) 1. 当社は「株式会社海外需要開拓支援機構法」に基づき設立された株式会社であり、同法第16条により、対象事業活動支援の対象となる事業者及び当該対象事業活動支援の内容の決定並びに株式等又は債権の譲渡その他の処分の決定は、取締役会から海外需要開拓委員会に委任されたものとみなされています。
また、上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条及び当社定款第23条の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が1回ありました。

④ 責任限定契約の内容の概要

当社は、定款において、社外取締役及び社外監査役との間で責任限定契約を締結することができる旨の規定を設けております。当社は、当該定款に基づき、社外取締役及び社外監査役全員との間で、当該役員がその職務を行うにつき善意でありかつ重大な過失がなかったときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として、損害賠償責任を負担する旨の責任限定契約を締結しております。

⑤ その他会社役員に関する重要な事項

該当事項はありません。

⑥ 記載内容についての社外役員の意見

該当事項はありません。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

東陽監査法人

(2) 責任限定契約及び補償契約の内容の概要

該当事項はありません。

(3) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額(消費税を含みません。)

区 分	金 額
会計監査人としての報酬等の額	11,000千円

(注) 当社監査役は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査方法及び監査内容などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(5) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。監査役は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

6. 業務の適正を確保するための体制の整備について

当社は、会社法及び会社法施行規則の定めに従い、取締役会において、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要な体制の整備について、取締役会で決議し、以下の体制の下で、適正に業務を遂行しております。

(1) 職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

役職員が事業活動のあらゆる局面においてコンプライアンスが最優先される体制の構築を目的として、取締役会決議により「コンプライアンス規程」を定める。

① 当社は、「コンプライアンス規程」に基づき、取締役会の下部組織としてコンプライアンス委員会を、コンプライアンスを統括する部署としてコンプライアンス室を設置し、各部署におけるコン

プライアンス推進の体制を整備するとともに、コンプライアンスの実施状況についてコンプライアンス委員会に定期的に報告する。また、コンプライアンスに関する事項についてもコンプライアンス委員会に提言・勧告等を行う。

②当社は、役職員が遵守すべき法令及び社内ルール of 具体的内容を明示した「コンプライアンス・マニュアル」を整備し、研修等によりコンプライアンスの徹底を図る。

③当社は、法令又は社内ルールの違反が生じた場合の報告ルールを定めるとともに、通常の報告ルートのほかには社内外にホットライン(内部通報制度)を設け、その利用につき役職員に通知する。

当社は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体に対しては、弁護士や警察等とも連携して、毅然とした姿勢で組織的に対応する。

当社は、内部監査に関する「内部監査規程」を定め、実効性のある内部監査を実施する。

(2)リスク管理に関する体制

① 業務執行に係るリスクの把握と管理を目的として、取締役会決議により「リスク管理規程」を定める。

② 当社は、「リスク管理規程」に基づき、リスクの低減と防止のための活動及び危機発生に備えた体制整備を行う。

③ 重大な危機が発生した場合には、代表取締役社長を本部長とする危機管理本部を速やかに組織し、危機への対応とその速やかな収拾に向けた活動を行う。

(3)取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

① 取締役会は、適切に経営管理を行う。

② 当社は、「組織規程」及び「職務権限規程」に基づいて業務運営を行う体制とし、分業体制による業務の専門化・高度化を図る。また、そうした体制の中で、重要度に応じて職務権限を委任できることとし、意思決定手続の機動性向上を図る。

(4)取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、「文書管理規程」を定め、重要な会議の議事録等、取締役の職務の執行に係る重要な文書等は、同規程の定めるところに従い、適切に保存及び管理を行う。

(5)当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

当社は、投資先企業等の企業価値を最大化する観点から、投資先企業等に対する役職員の派遣やモニタリングを行うほか、適切な株主権等の行使を行う。

(6)監査役の監査に対する体制

① 監査役への報告に対する体制

ア. 役職員は、当社の業務執行の状況その他必要な情報を監査役に報告する。

イ. 役職員が当社の信用又は業績について重大な被害を及ぼす事項若しくはそのおそれのある事項を発見した場合にあっては、監査役に対し当該事項を報告する。

ウ. 監査役が職務の遂行に必要となる事項について、役職員に対して随時その報告を求めることができ、当該報告を求められた者は当該事項を報告する。

エ. 前記ア～ウの報告をした者に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止するとともに、当該報告をした者の匿名性を確保し、報告内容については厳重な情報管理体制を整備します。

② 監査役 of 職務を補助すべき職員に関する事項

ア. 監査役 of 求めに応じて、監査役 of 職務を補助する専属の組織として、監査役室を設置し監査役 of 指揮の下におく。

イ. 監査役の職務を補助する使用人の人事など当該使用人の独立性に関する事項は、監査役の意向を尊重する。

③ 監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

上記項目に加え、監査役に対して以下の事項を確保する。

ア. 代表取締役、業務執行取締役、会計監査人との定期的な会合

イ. 子会社等の調査等の実施

ウ. アドバイザーとして独自に選定した弁護士・公認会計士等外部専門家の任用

④ 監査役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

代表取締役は、監査役からの費用請求に対しては、その支払いに応じるものとする

(7) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

ア. 取締役会を14回開催し、法令及び定款に定められた事項や経営に関する重要事項を決定し、業務執行状況の報告及び監督を実施しました。

イ. コンプライアンス委員会を4回開催し、コンプライアンスの状況、問題等の把握及び報告、対応策の協議を実施しました。

ウ. 当社は、社外監査役2名が、取締役会及び経営会議に出席するとともに、役職員との面談を通じ、業務執行の状況、決算等の報告を受けるとともに、内部監査室から内部監査進行状況及び結果について、コンプライアンス室からコンプライアンスに関連する事項について適宜報告を受けています。

エ. 法令、社内規程等の違反を報告するための内部通報窓口を社内及び社外に設け、通報者の保護を徹底するとともに違反等の早期発見と是正に務めています。

7. 親会社等との間の取引に関する事項

当社は、親会社等である財務大臣から追加での出資金の受入れ(総額80億円、1株あたりの払込金額5万円)を行っております。この取引における取引条件(1株あたりの払込金額)及びその決定方法については、他の株主様と同様の条件により決定しております。

当社取締役会としては、社外取締役も含めた取締役の全員一致により、当事業年度における親会社等との間の取引は適正な条件により行われており、当社の利益を害さないものと判断しております。